

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： きずな

報告者： 林 高正

㊦

<b>実施場所：東京都衆議院第一議員会館 会議室</b> <b>国土交通省 都市局公園緑地・景観課</b>	<b>実施日：平成 31 年 2 月 18 日</b>
<p><b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b></p> <p>備北丘陵公園の北入口エリアを活用した「里山の駅庄原ふらり」無料エリアによる社会実験に出店参加していた事業者の撤退を受け、今後の対応について、公園緑地・景観課のお考えを聞かせていただくために勉強会を開催させていただいた。</p>	
<p><b>■参考とすべき事項</b></p> <p>実施主体である備北丘陵公園北エリア運営協議会から提案された事業であれば、公園法の範囲内であれば問題ないと言われました。つまり、「あれはダメ、これもダメ」ということではなく、一定の裏付けがあればレストランやカフェの営業時間や特産品販売の品目等については事業者の裁量で構わないということでした。</p> <p>でも、何故か、規制が多いという意見を良く聞くのですが、担当者は何度も、「公園法の範囲内であれば」というフレーズを良く使われましたので、裏技があるのだろうか。</p>	
<p><b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b></p> <p>参考とすべき事項でも書かせていただいた通り、「実施主体である備北丘陵公園北エリア運営協議会から提案された事業であれば、公園法の範囲内であれば問題ない」のだから、早急に事業者を募って、「できない」を「できる」に変えましょう。</p> <p>私たちは障害者施設の利用者の就労の場の確保という観点から、地元の障害者施設の参入も可能かと聞いたところ、「別に問題ない」という回答を頂きましたので、検討してみる価値は十分にあると思います。要は、運営協議会次第ということですので、英断を期待しています。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： きずな

報告者： 林 高正

㊦

実施場所：富山市 GH しおんの家、このゆびと一 まれ、富山県庁厚生企画課	実施日：平成 31 年 2 月 19 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>富山型デイサービスとは何かを探るために実際に現地の 2 施設を視察させていただき、富山県庁内の厚生企画課でこれまでの富山型デイサービスの制度設計のやり方や支援策について研修する目的で行かせていただきました。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>平成 5 年に病院を退職した 3 人の看護師の方々が開設した「このゆびと一まれ」から始まった、赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスが受けられる場所、それが「富山型デイサービス」の始まりです。民家を使い家庭的な雰囲気のもと、対象者を限定せずにサービスを提供するこの施設は、既存の縦割りの制度にはない柔軟なサービスの形として、開所当初から全国的に注目を集めました。そして、平成 9 年度から民間デイサービス施設に対し、補助金が交付されることとなり、この「障害の種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供する」という方式と、縦割り行政の壁を打ち破った、日本で初めての柔軟な補助金の出し方をあわせて、「富山方式」、「富山型」と呼ばれるようになりました。</p> <p>富山型デイサービスには様々な可能性があり、それぞれの施設が利用者本位のサービスの提供を目指し、様々な活動に取り組まれています。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>富山型デイサービスは、これまでの福祉サービスの縦割りを打破し、「誰もが地域でともに暮らす」（共生）を重視しています。つまり、<b>小規模</b>：利用定員は 10～20 人程度、家庭的な雰囲気。<b>多機能</b>：障害者や子どもを含め、誰でも受入れ対応。<b>地域密着</b>：身近な住宅地に立地し地域との交流が多い。<b>3つのキーワード</b>があります。</p> <p>驚きは、事業所数の推移です。平成 5 年から始まった富山型デイサービスが平成 29 年度の速報値で、県内に 128 ヶ所できています。平成 33 年の目標は小学校区に 1 ヶ所の 200 カ所だそうです。なぜ、これほど増えているのかですが、3 世代同居が多い県民の共生への高い意識と特区指定、ソフト・ハード面での補助等の行政の支援が挙げられます。</p> <p>「このゆびと一まれ」を始められた惣万さんとお話したのですが、「何で役所が決めたことに私たちが合わさなければならないの。住民に寄り添うのが役所でしょ」って言われたことに、忘れていたものを思い出した気がしました。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成31年2月25日

## 調査・研修報告書（会派個人用）

会派名： きずな

報告者： 徳永 泰臣 ㊦

実施場所：東京都 国土交通省	実施日：平成31年2月18日
<b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b> 国営備北丘陵公園の今後の運営・管理の方針について。里山の駅ふらり、社会実験参入企業の撤退を受けての研修を行った。	
<b>■参考とすべき事項</b> 備北丘陵公園の基本理念は、①緑豊かな自然へのいざない②中国地方の歴史や文化とのふれあい③多様なレクリエーションへのしたしみ④周辺環境とのつながり である。また、今回の社会実験の目的は、庄原市が位置や庄原 I C に隣接した北入口エリアを活用し、市内周遊の促進や公園のにぎわいの創出を目指すとともに、来園者と地域との交流拡大を図ることである。国交省としては、基本理念に沿って運営するであれば、その運営は都市公園法の範囲の中で目的達成のために行えばよい、との考えを持っているとのことであった。社会福祉などの視点があっても構わないとのことである。 又、現在休止している物産販売、レストラン部分については年度内に営業再開してほしい。市内周遊促進や公園の賑わい創出、来園者と地域の交流拡大を図る当初の目的に沿って行ってほしいとの話もあった。 無料延長などは実験期間終了時に総合的に判断していくそうである。	
<b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b> ふらりのテナントは、社会実験の目的に沿ってどのような業者が入るか検討すべきであり、高齢者・障がい者・子育て中の方・子供達など様々な方々が交流できるような場所にすべきではないかと考える。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成31年2月25日

## 調査・研修報告書（会派個人用）

報告者：徳永泰臣 ㊦

実施場所：富山県厚生企画課、このゆびと一まれ、しおんの家	実施日：平成31年2月19日
<b>■目的・課題・問題事項</b> ○ とやまの地域共生デイサービス（高齢者も子供も障がい者も一緒に富山型デイサービス）についての研修	
<b>■参考とすべき事項</b> 赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所、それが「富山型デイサービス」である。それぞれの事業所が地域に根ざした利用者本位のサービスの提供を目指し、個性ある事業所運営に取り組んでおられる。 富山型デイサービスは、平成5年に3人の看護師が県内初の民間デイサービス事業所「このゆびと一まれ」を創った事により誕生した。「このゆびと一まれ」は、代表者が病院に勤務していた頃、退院許可が出たお年寄りが「家に帰りたい」と泣いている場面を沢山見てきたことから、家庭的な雰囲気の中で、ケアを必要とする人たちの在宅を支えるサービスを提供したいと考え開設したものである。 空き家を改修した小規模な建物で、対象者を限定せず、地域の身近な場所でデイサービスを提供した「このゆびと一まれ」は、既存の縦割り福祉にはない柔軟なサービスの形として、開設当初から、全国から注目を集めた。 個々の状態に合わせたきめ細かい介護が受けられ、利用者を限定しないため、お年寄りが小さな子供を見守り、障がいのある方がスタッフのお手伝いをする。実際に視察へ伺うと、小規模ゆえに家庭的な雰囲気の中、利用者が自然に過ごされていた。 また、徘徊を繰り返していた高齢の方が、毎日来る赤ちゃんを見て徐々に落ち着き、会話も自然になっていると伺い、富山型デイサービスには様々な相乗効果を生み出す可能性があるということが分かった。	
<b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b> 今回視察を行い、富山型デイサービスの取り組みとその効果を確認した。本市においても推進されるべきだと考える。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

2019年 2月 22日

## 調査・研修報告書（会派個人用）

会派名： きずな

報告者： 五島 誠



実施場所：国土交通省	実施日：2019年2月18日
<b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b> 国営備北丘陵公園の今後のあり方について 里山の駅ふらり社会実験参入企業の撤退を受けて	
<b>■参考とすべき事項</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在の運営維持管理業務委託団体は平成32年1月31日まで。次期も競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき民間競争入札による業務委託を行う予定。現在その実施要項を公表し意見募集をしているところである。今後、4月頃から入札手続き、公告を行い、11月から12月にかけて次期運営維持管理委託業者が決定する。</li><li>・収益施設については期間の長期化を検討している。具体的には4年から10年に伸ばすことを検討している。</li><li>・社会実験に限らずその運営は都市公園法の範囲の中で目的達成のために行えばよいとの考えを本庁としては持っている。社会福祉などの視点があってもかまわない。</li><li>・また現在休止している物産販売、レストラン部分については年度内に営業再開して欲しい。市内周遊促進や公演のにぎわい創出、来園者と地域の交流拡大を図る当初の目的に違わぬように行ってほしい。</li><li>・無料延長など、実験期間終了時に総合的に判断していく。</li></ul>	
<b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・里山の駅ふらりのテナントは、基本的には社会実験の目的の中で、どのような業者が入るか検討すべきである。例えば障害者や老人、子育て中の方、子供など様々な方がふらりと交流できるような運営形態が望ましいと考える。</li><li>・国土交通省としての特別な制約はないとの言葉をいただいたので、思い切った考え方で単純に収益の上がるどころというよりも、社会実験の目的が達成できるように検討していく事が大事である。その中で実験期間がすでに1年をきり、また繁忙期を迎える中で、一刻も早い対応が求められる。</li></ul>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

## 調査・研修報告書(会派個人用)

会派名： きずな

報告者： 五島 誠



実施場所：富山県, しおんの家, このゆびと～まれ	実施日：2019年2月19日
<p>■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など) とやま型地域共生福祉の推進 富山型デイサービスについて</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きっかけは平成5年、三名の女性看護師を中心に行われた取り組みから(富山県で初の民間デイサービス)誰でも受け入れる民間デイサービスと行政の柔軟な補助金の出し方を合わせて「富山型」と呼ぶ。</li> <li>・その取り組みに行政も共鳴をして特区指定、全国展開をしていった。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①富山型デイサービス推進特区(H15)・・・指定通所介護事業所で知的障害児(者)の受入が可能に。平成18年に全国展開。</li> <li>②富山型福祉サービス推進特区(H18)・・・小規模多機能型居宅介護事業所で障害児(者)の通所サービス、宿泊サービスの利用が可能に。後に段階的に全国展開。</li> <li>③とやま地域共生型福祉推進特区(H23)・・・総合特区。赤ちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「共生社会」の実現を目標。福祉的就労の規制要件の緩和、認知症高齢者と障害者が共に生活できるグループホームの整備、通所介護事業所での宿泊サービスの要件緩和。後に段階的に全国展開。</li> <li>④富山型デイサービスをモデルとした共生型サービスが創設(H29)開始(H30)・・・送迎加算等の各種加算。専門資格職の配置等による加算が新設。</li> </ul> </li> <li>・高齢者、障害者、子供などを大家族のように一体的にケア。地域とのふれあいも加算条件である。各施設が地域の常会等にそれぞれ加入し地域活動を行ったり、公民館活動を行ったりしている。</li> <li>・働いている方、入所されている方、地域の方の垣根が低く皆さん生き生きとした顔をされていたのが印象的であった。また、放課後デイを利用する子供が将来はここで働くのだと口々に言っており、実際にそういった例も多くあるとの事。</li> <li>・高齢者の日常生活の改善、障害者の自立、子供が他人への思いやりや優しさが身につく事や介護人材の効率的活用や障害児の就労の場としての選択肢、別々の建物を整備する必要がない事、空き家活用にも寄与できる。</li> <li>・様々な制度を利用するため、事務や経理の手間は課題であるといえる。</li> <li>・地域の中の普通の暮らしを目指すとおっしゃられたスタッフの方の覚悟を感じた。逆に言えばかなり大きな覚悟が必要であるともいえる。</li> </ul>	
<p>■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきか など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のようなメリット、デメリットがあるわけだが、一つの理想の形ではないかと感じた。民間事業者への啓発、支援、施策誘導など取り組まれたい。</li> </ul>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：きずな

報告者：桂 藤 和 夫 ㊦

実施場所：衆議院第一議員会館(東京)	実施日：平成 31 年 2 月 18 日(月)
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>※本市が国土交通省にお願いして実現した国営備北丘陵公園の北入口の社会実験が業務委託先の神石高原町のピース・ウインズ・ジャパン（PWJ）が撤退することとなったことで、本市の顔である備北丘陵公園の今後の運営・管理についての勉強会をするため上京した。</p> <p>●出席者…国土交通省 都市局 公園緑地・景観課</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>○最初に「国営備北丘陵公園の今後の運営・管理の方針について」（資料：中国地方整備局）の説明を受け、平成 32 年度までの管理運営方針 (1)たたら製鉄や古代米など中国地方の豊かな歴史、伝統文化の保存・継承の推進 (2)国蝶であるオオムラサキをはじめ、多様な動植物が生息・生育できる自然環境の保全・活用循環型社会の構築の推進 (3)連携による広域観光の推進、地域の活性化 (4)協働による公園管理を通じた地域の担い手の養成 (5)安全で安心な公園づくりの推進等や入園者数の推移、平成 31 年～35 年の公園運営維持管理業務についてのお話を聞いて、さらに理解が深まった。</p> <p>○上記(3)に当たる今回の社会実験の概要についても目的、期間(平成 32 年 1 月 31 日まで)、実施内容①情報発信 ②物産販売 ③地域交流等の説明を聞き、平成 32 年度まで 5 年毎に方針を決められて運営に当たられていることや売店等の収益施設は 4 年毎に切り替えているが、設置及び管理については行政が許可する仕組みでもっと長い期間(上限 10 年間)運営できるよう考えられていること。</p> <p>○現在、備北丘陵公園北エリア運営協議会(以下協議会という)と中国地方整備局で協議する中で国交省本庁とも相談されているが、残期間で同じ方式では難しいし、もうエラーは許されない。また大きな予算取りも難しいこと。</p> <p>○規制については公園法での取り決めがあるが、特定対象でなければ案内板やのぼりについては問題がない。本庁としては可能な限り早期に実績づくりしてほしいと思われていたこと。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>●協議会でしっかりとした意見交換や反省点等をされ、本来の目的である地域の活性化・交流に繋げて行ってほしい。</p> <p>●本市の顔ともいえるべき国営備北丘陵公園をもっとしっかり利活用するようなことを考えてほしいし、アンケートを取るなど市民目線で市民が行きやすい場所として検討する必要があるのではないだろうか？</p> <p>●二度と失敗しないよう、「庄原市らしさ」を前面に出して、幅広い人たちが集えるスポットに変わることを期待します。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名：きずな

報告者：桂藤 和夫 ㊟

<p>実施場所：とやま型地域共生福祉について（しおんの家・富山県庁・このゆびと一まれ）</p>	<p>実施日：平成31年2月19日(火)</p>
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>※本市も地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるが、平成5年から富山型デイサービスが始まり、平成15年に「富山型デイサービス推進特区」の認定を受けられ、高齢者と障がい児（者）の垣根が低くなり、その後、全国展開されていることから、先進事例と言える富山型デイサービスの仕組みづくりと2ヵ所の施設を見学して、本市の取組みに参考に出ることが見つけられるのではないかと考え視察に行ってきました。</p> <p>☆NPO 法人 しおんの家(富山市水橋辻ケ堂 777) 理事長・山田 和子 さん</p> <p>☆富山県庁 (富山市新総曲輪 1-7) 富山県 厚生部 厚生企画課 地域共生福祉係 〃 議会事務局 調査課</p> <p>☆NPO 法人 このゆびと一まれ(富山市富岡町 355) 代表者・惣万 佳代子 さん</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>★しおんの家（聖書に記された平安の居場所「シオン」と秋に咲く紫苑の花から命名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンセプトが「自然がいっぱい」「地域共生」「小規模多機能」を掲げられ、地域の中での普通の家での普通の暮らしを目指して、4つの家、グループホームの「愛」と「望」、多機能型のフリーハウス「信」、そして認知症デイとホームヘルプサービスの「さふらん」で高齢者、子供、身体・知的・精神障がい者を受け入れ、11のサービスと喫茶、趣味の教室で町内会にも参加し地域の人たちとの関わりを大切に考え運営されていたこと。</li> <li>○認知症デイについてはグループホームの日中版と考え、どなたでもオッケイというコンセプトで、制度上の問題がある外出支援についてもヘルパーを付け、協議会にローカルルール等があって非常に面倒な手続きが必要と言われたが、福祉有償運送として白タク行為にならないように努め、行きたいところへ行けるようにされていたこと。</li> <li>○「愛」の家にはエレベータはないが、年金で賄えるような利用料金設定になっており、就労継続支援 B 型事業により外部から入られると刺激にもなり、働くことで1ヵ月3万円程度稼いで小遣いになっている。「信」の家はエレベータが付いており、建物全体が“どなたでも”というフリーハウスにされ、制度外の有償サービス、趣味教室やカフェを設け、必要なサービスを受けながら地域の生活が出来るようにされていた。</li> <li>○食事についても食べたいものを相談したり、冷蔵庫の中を覗いたりして4つの家それぞれ別のメニューを提供されている。</li> <li>○ミドルステイ（3か月以内）という制度もあり、富山市の事業で介護保険と同一単価で出来る制度があること。</li> <li>○利用者の表情が明るくにこやかで、居心地の良さが感じられた。</li> </ul>	

## ★富山県庁

- 富山県の人口は平成 27 年が 106.6 万人、65 歳以上は 32.3 万人(高齢化率：30.5%)で、2025 年には人口が 98.6 万人、65 歳以上は 33.2 万人(高齢化率：33.6%)と推計されており、2 年に 1 度県政世論調査を実施されており、平成 29 年の調査で将来介護が必要になった場合の希望では住み慣れた地域での生活希望が 67.7%、そのうち自宅での生活希望が 54.2%で、このことから 6 割以上の方が富山型デイ等地域でサービスを受けられる場の整備が必要という結果に基づいて、平成 30 年 3 月に元気とやま創造計画では地域共生社会の形成を、同年 4 月には富山県民福祉基本計画(第二次改訂版)を策定され「とやま型地域共生社会=すべての人々が地域社会において自立し、互いに認め、支え合い、年齢や障がいの有無にかかわらず、生涯にわたり自分らしい生活が継続できる社会」の構築を目標に掲げて、人や地域の絆づくり(つなぐ・結ぶ・支え合う)に取り組まれていたこと。
- 住み慣れた地域での生活の実現に向けての取り組みでは今後は①富山型デイ、訪問看護等の在宅サービス、地域密着型を整備 ②施設と在宅のバランスの取れた整備の推進 ③地域住民によるケアネット活動の推進を掲げて地域密着型サービスの充実に取り組もうとされていたこと。
- ケアネット事業でケアネットチームの編成や見守り、安否確認、個別支援(話し相手、ゴミ出し、買い物代行、除雪等)を通じて要支援者(要介護の高齢者とその家族、一人暮らしの高齢者、在宅障がい者、精神障がい者、子育て中の父親・母親等)に適した個別支援サービスの提供を実施され、県と市町村の支援や連携がうまく図られていたこと。ケアネット地区数、チーム数についても平成 15 年地区数 40、チーム数 245 からスタートして、平成 29 年には地区数 262、チーム数 3,133 になり未実施地区にも制度が浸透してきていたこと(地区=概ね旧小学校単位で住民に身近な日常生活圏)。
- 富山型デイサービスについてこれまでは福祉サービスについてタテ割りで課題があったが、これからは「誰もが地域で共に暮らす」(共生)、小規模：利用定員は 10~20 人程度で、家庭的な雰囲気、多機能：障がい者や子供を含め、誰でも受け入れ対応、地域密着：身近な住宅地に立地し地域との交流が多い、の 3 点を重視され取り組まれていたこと。現在 128 事業所あるが、平成 33 年の目標を県内 200 ヲ所に設定され、小学校区に 1 か所と明確に掲げて取り組まれていること。  
また、富山型デイサービスは平成 5 年から日赤の看護師経験者である惣万さんたち 3 人でスタートし、3 度の特区の指定を受け規制緩和されてこられていた。介護保険を使った高齢者デイサービスを基本とし、そこに障がい児(者)を受け入れている所で、障害者(児)についても基準該当という(介護の基準を満たしている)ので良いでしょうと認めてもらっている。平成 15 年の 1 回目の特区指定により、知的障がい児(者)の受け入れが可能となり、2 回目には障がい児(者)の通所サービス、宿泊サービスを可能にされ、県・市町村においてもハード面で住宅活用施設整備や改修などを、ソフト面では富山型デイサービス起業家育成講座、職員研修など充実していること。  
平成 23 年 12 月の 3 回目の指定においては、国の見解や市町村の条例改正により①福祉的就労の規制要件の緩和 ②認知症高齢者と障がい者が共に生活できるグループホームの整備 ③通所介護事業所(デイサービス)での宿泊サービスの要件緩和に取り組まれ、①では平成 25 年 4 月に就労継続支援 B 型事業所「はたらくわ」の事業開始、②では共用設備の兼用化による交流促進と整備コスト軽減に結びついていた。
- 富山型デイサービスの安定的な運営についても報酬が低く、経営面で厳しい状況があるが、報酬体系の見直しを要望され平成 30 年の報酬改定により障害福祉サービス事業所と同程度の報酬を受けられるようにされていた。

★このゆびと一まれ

- 日赤の看護師として25年勤務をされ、数多くお年寄りの方々が人生最後の場面に遭遇される中で、「家に帰りたい」「昼の上で死にたい」と願っておられるお年寄りをどうか手助けできないかという思いで、看護師3人で平成5年に富山型デイサービスを立ち上げられここから始まった。  
活動理念は誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるまちづくりをしたい。赤ちゃんからお年寄りまで障害があっても一つの屋根の下で、みんなで一緒に過ごすことで相乗効果が生まれる。お世話をされる側だけではなく時にはお世話をする側になるということで、誰もが気軽にいつでもいつまでも利用できるような雰囲気づくりが出来ていた。この日は大阪から大学生も視察に来られていた。
- 子供たちの放課後デイの現状を見てきたが、一つ屋根の下で、男の子たちがケンカを始める場面もあったが、皆活き活きとした表情を浮かべていて、ある女の子と話したが、将来の夢はと聞くとすぐに「ここで働くことです」とはっきりとした口調で返ってきて、施設の心地よさを垣間見た気がした。
- 高齢者と子どもが触れ合うことで高齢者の日常生活の改善や会話が促進し、子どもたちは他人への思いやりや優しさに結びついていく。障がい者も自分の居場所が出来ることにより自分の役割を見つけて、自立へつながる等の効果も期待できると感じた。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

- ◎現在、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進しているが、本市の福祉施策も可能な限り富山型地域共生福祉を取り入れて国や県とも連携しながら取り組んでいけば良いのではないかと思う。
- ◎高齢者、障がい者、子どもなどを大家族のように一体的にケアするというサービスは今後必要になってくると思うので、現状ではすぐにとということにはならないだろうが、アンケート調査や実態調査等をして、しっかりとした議論を踏まえて将来の福祉計画策定に取り組んでいくべきだと思う。
- ◎施設の設備面においても、高齢者と障がい児（者）の建物を別々に整備する必要がないことや民家の改修で運営ができ、施設設備の経費も少なく済み、空き家対策の一助にもなると考えるので、庁内でも担当所管課間で本市の将来像を作っていくしてほしい。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。